

廃棄物削減 ゼロエミッションに貢献

2成分形建築用シーリング材専用
産業廃棄物対策容器

e-can



広域認定制度を活用し、マテリアルリサイクルを実現

建設業界から排出される産業廃棄物量は、全生産量の約20%（7,821万t）を占めるといわれています（令和2年度）。2002年には、「建設資材リサイクル法」が全面的に施行され、建設業界をあげて産廃減量に取り組むことが、非常に重要となってきています。現在、2成分形建築用シーリング材の基材は、殆どがブリキ製容器に充填されており、使用後は金属と廃プラスチックの混合廃棄物として残余年数わずかといわれる埋設処分場にて処理されています。私たちは、産業廃棄物減量という課題を「環境先進企業」としての社会的責任と考え、マテリアルリサイクル可能なプラスチック製容器「e-can」*を開発し、弊社缶納入業者と協業して環境省 広域認定制度に基づいた処理を実施。こうしたマテリアルリサイクルシステムの構築・運用により廃棄物の削減/ゼロエミッションに貢献しています。

*e-can（㈱前田製作所に製造を委託）は、環境省 広域認定制度の適用を受けたプラスチック製容器です。

認定番号 第71号

広域認定制度とは？

産業廃棄物処理法の特例制度です。処理能力等一定の厳しい基準に適合していると環境大臣が認定したメーカーが、複数の都道府県にまたがって使用済みの自社製品等を回収・リサイクルする場合、収集運搬や中間処理、最終処分を委託する場合でも、産業廃棄物処理業の認可を不要とするものです。

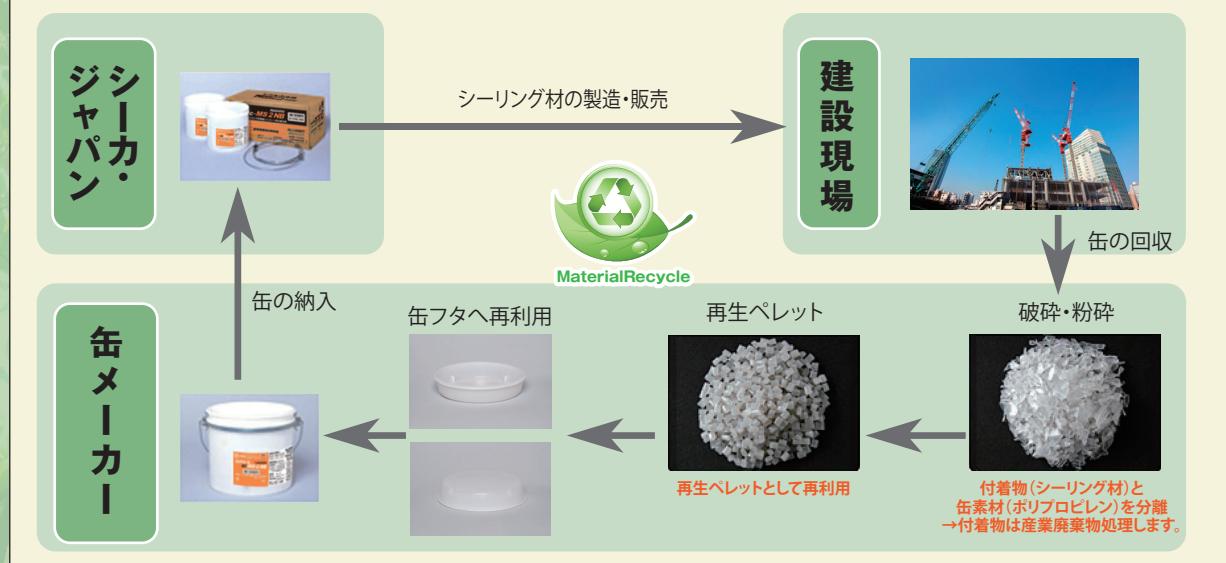
e-canのコンセプト

マテリアルリサイクルの実現による廃棄物の削減

e-canの回収・再生

広域認定制度活用によるマテリアルリサイクル

e-canマテリアルリサイクルの概要



e-canのコスト比較

金属缶（従来品）と「e-can」をそれぞれ使用した場合の比較

	金属缶（4L用）		e-can（4L用）	
減容の仕方	潰さずそのまま	缶底を抜いて2つ折りで減容	潰さずそのまま積み重ね	リサイクル（回収） 積み重ねて一時保管
1m ³ 当りの主剤缶数	70缶	350缶	270缶	(270缶)
廃棄物の分類・処理費用 (使用後シーリング材付着状態)	混合廃棄物（金属+廃プラスチック） 30,000円/m ³		廃プラスチック 13,000円/m ³	(廃プラスチック) 無償にて回収
1缶当り(主剤缶+フタ)の 処理費用	430円	86円	48円 (サーマルリサイクルが可能)	無償 (回収～マテリアルリサイクル)

※費用は弊社調査による概算金額です。※無償回収～リサイクル実施により、廃棄費用を大幅に削減できます。（廃プラスチック処理した場合の比較でも金属缶と同等以下となります）
※段ボールケース、硬化剤袋、カラーマスター袋、プライマー容器等は、現場の規定に従い別途処理ください。

対応シーリング材

「e-can」でご提供できる
ハマタイトシーリング材は
右図の通りです

通常在庫品	2成分形変成シリコーン系 SC-MS2NB / SUPER II (JIS A5758 F-25LM-9030)	2成分形ポリウレタン系 SC-PU2NB (JIS A5758 F-25LM-8020)
受注生産品	2成分形シリコーン系 SC-SR2 (JIS A5758 G-F-25LM-10030)	